

又會事共洽事務に補助金交付  
 3. 送任評議員制の廃止  
 4. 不正者の即時処分並に責任者の引責辞職  
 1. 右の要求項目を掲げて組合總會職場大會を通じあらゆる方法を取ってアガロ  
 口を行へ  
 2. 続いて来るべき行動(元)毛和方コツ上の指令に遺憾なき準備をしろ  
 3. 電車部及び自動車部は各文部一名  
 4. 未だ各部は各部門毎に一名の本部専任委員  
 を挙げ七日午前十時本部へ集れ

右指令す

五月四日

文部 鐵

東京交通労働組合本部

6. 5. 18  
 2470

労務第一八五三號

昭和六年五月十二日

警視總監 高橋 守 雄

内務大臣 安達 謙 藏 殿

社 會 局 長 官 殿

各 府 縣 長 官 殿 (八在府縣)

東京市電氣局労働協議ニ關スル件 第二報

要 旨

- 1. 東京交通八十一日市電局ニ回答ヲ要求
- 2. 當局ハ労働課長交迭等ノ為之ヲ十三日ニ延期ス
- 3. 東京ハ今日指令ニ約百五十名動員セルモ退散セシム
- 4. 東京ハ再三斗争要負會開催セルモ本利攻撃ニ終始
- ニ首魁刺撃ノ決定ニ至ラズ統制困難ナルハ金場一派策

動特ニ注視中